

河川愛護モニター情報 ~重信川・石手川を見守って~

国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所

◎河川愛護モニター制度の目的

国土交通省 松山河川国道事務所では、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及・啓発及び河川の適正な維持管理に資するために**河川愛護モニター**を設置しています。

◎河川愛護モニターの活動内容

現在、重信川及び石手川の国が管理する区間において、9名の方が河川愛護モニターとして活躍しています。

河川愛護モニターの役割は、日常生活の範囲で知り得た重信川、石手川に関する情報を河川管理者に報告していただくことですが、主な活動内容は以下のとおりです。

- [○ 河川の利用状況（スポーツ、行楽、イベント等）を報告](#)
- [○ ゴミの投棄や河川流水の異常の発見等を報告](#)
- [○ 河川整備、河川利用、河川環境等に関する地域の声を報告](#)

★★★ 平成23年（10月～12月）における主な報告事例 ★★★★★

◆ 河川の利用について

- ・マラソンをしている人や親子で散歩を楽しんでいる人がいた。
- ・グラウンドに少年野球チームが集まっていた。
- ・テニスを楽しんでいる人がいた。
- ・渡り鳥を撮影している人がいた。

◆ 不法投棄について

- ・ペットボトル、缶、ビン、弁当殻、雑誌、長靴などのゴミ
- ・自転車、バイク、タイヤ、ビデオデッキ、板ガラス、傘
- ・タバコのポイ捨て

◆ 河川周辺の状況について

- ・「重信川クリーン大作戦」のボランティア清掃活動に参加。とてもきれいになった。
- ・公園に遊具が取り付けられつつあり、子供達の声で賑やかになりそうだ。
- ・カモの集団が見られ、微笑ましかった。

近年、都市化が進む中で、河川の水辺は、水と緑の貴重な空間となっています。多くの植物や生物が生息し、身近に自然と親しむことができます。また、憩いの場として、スポーツやレクリエーションの場として、多くの人々に利用されています。

河川は、原則、自由使用となっていますが、次の利用者が快適に利用できるように**ゴミの後始末等を行うことや、他の利用者の危険にならないように利用する等**、マナーを守って楽しく利用していただければと思います。

【 河川愛護モニター意見交換会 】

平成23年12月10日(土)



☆ 4月からこれまで河川愛護モニターとして活動されて、日頃感じている事や疑問に思う事、ゴミを捨てられない川にするには、どうすれば良いか等について、意見交換を行いました。

- ・ゴミの不法投棄については、各モニターの共通した問題となっており、監視カメラ等を設置して、ゴミを捨てにくい環境を作るべきではないかといった意見もありました。

◎地域との交流がますます重要となる中で、河川愛護モニターの方々から市民感覚の意見や幅広い情報を提供いただき、河川行政に活かしていきます。

◆トピックス 《 年間 》

～平成23年(4月～6月)～

【オオキンケイギク】



- 北アメリカ原産
- 高さ50～70cm の多年草
- 花は5～7月に咲き、橙黄色
- 「特定外来生物」に指定
- 被害・影響

見た目の美しさの反面、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまう恐れがある。

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(「外来生物法」)が施行されています。この法律により「特定外来生物」に指定された生物について、飼養、栽培、保管、運搬、輸入などが禁止されています。

～平成23年(7月～10月)～

【 重信川クリーン大作戦におけるボランティア活動 】 平成23年10月15日(土)



☆ 約730名のボランティアのみなさんのご協力により、638袋のゴミを回収。

http://www.soil.cee.ehime-u.ac.jp/shigenobu/cgiimg/topic/bin_1319413943_1.pdf



詳細はこちらをクリックしてください。



☆ サイクリングやウォーキングには絶好の爽やかな季節になってきました。
重信川(砥部町赤坂泉付近)左岸より上流を臨む。

◆ お知らせ

[松山河川国道事務所では、「平成24年度 重信川・石手川河川愛護モニター」を募集しています。](#)

- ・ 募集人数は、重信川と石手川の一部を9区間に区切り、1区間当たり1人です。
- ・ 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回以上の定期報告等が条件で、任期は原則1年です。
- ・ 活動内容、活動区間、応募方法等の詳細は、下記問合せ先までお問い合わせいただくか、松山河川国道事務所ホームページのトップページ“記者発表”『重信川・石手川を見守って～平成24年度河川愛護モニターを募集します～』をご覧ください。

◎ 締切は平成24年2月24日(金)17時(必着)です。多数のご応募をお待ちしています。

なお、応募者多数の場合は、地域活動経験、年齢、地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。

(問合せ先) 国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 重信川出張所

〒791-1113 松山市森松町454-47

TEL 089(958)8215 FAX 089(958)8225

E-mail: matuya80@skr.mlit.go.jp

ホームページ: <http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>